

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員の話し合いにより「表現を受け止められる人になろう」いう理念をつくりあげました。住み慣れた地域で安心して生活していただけるように、グループホームの役割も考えつくりあげました。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は会議等の際に、理念についての説明や話し合いを行い、職員が理解を深める工夫をしています。	○ 理念を共有する為の研修会も定期的に開催していきたいと考えます。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	二ヶ月に一度の運営推進会議を活用し、地域の方々に理解していただくよう、又、ご家族の方々には家族会を通し、理念の理解をしていただくよう取り組んでいます。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	近隣の方となるべく関わりが持てる様、会話・挨拶には心掛けています。又、気軽に立ち寄れる様に玄関先にプランターを置く、扉を開放する等の配慮に努めています。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議のメンバーより地区の行事について教えていただき参加、地域の保育所からハロウィンの際、毎年訪問、地域で場所を構えている相撲部屋の見学等、参加の機会を持つ事で地域交流につなげてます。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	目指したい所と自覚しています。「ストレスのかからない認知症介護とは」を考え、介護の知識を在宅の介護に広げていきたいと考えています。日々の実践がそれに繋がると考え、理念を含めた事業所の役割を更に職員に周知していきたいと考えています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を職員で共有するために職員を入れ自己評価作成をしています。地域やご家族には運営推進会議を通じ、報告を、職員には改善すべきヒントとしてとらえ、取り組みに繋げています。	○	自己評価項目をベースとして、研修計画をたて年間を通して職員の育成を実施したいと考えています。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	理念の理解を念頭においてサービスの状況を報告、話し合いができると感じています。具体的な改善に結びつきサービスを向上できたと思われる点もあります。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には市職員の方々も積極的に参加いただいており、会議終了後に時間を作り個別に意見交換できています。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護・後見人制度の研修には機会があれば参加しています。実際に、任意後見の契約に至った入居者の方もおられます。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修参加にて学ぶ機会は設けています。事業所での経験をもとに面談のご家族にはアドバイスをさせていただき、職員に対してはストレスが溜まる事のないように心がけています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<input type="checkbox"/> 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の段階で、利用者や家族の不安、疑問点の解消には心がけています。入所前の情報収集用紙には家族記入欄も多く設け、ご本人とご家族の意向をなるべく引き出せるよう配慮させていただいている。	
13	<input type="checkbox"/> 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の生活の中でのささいな一言も不満・苦情と捉え、記録に残しサービス改善に繋げています。入居者から職員に気兼ねなく苦情が出せる環境が一番であると職員は理解しています。	
14	<input type="checkbox"/> 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	体調の変化・受診に関し、ご家族には随時報告させていただいております。各入居者様ごとに連絡ノートを作成し、日々の様子をお伝えすると共に、運営推進会議を通し、職員の異動状況を伝えさせていただけております。	<input type="radio"/> 異動等に関しては運営推進会議で報告するのみとなっています。全てのご家族等に細かに報告ができる形を、家族会を含め考えています。
15	<input type="checkbox"/> 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設けており、その際アンケートをお配りしご意見の収集を行なっています。玄関先のご意見箱の設置は当然ですが、面会時にご意見をいただける様、話出し易い環境を意識し、ご家族とは関わさせていただいております。	<input type="radio"/> 事業所に対し不満や意見を出していただけるように、家族会の形やあり方をご家族を入れ、又運営推進会議の議題として、話合いたいと考えています。
16	<input type="checkbox"/> 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させていている	グループホーム田井城の里においての規定作りに全職員参加してもらう事で、職員一人ひとりが事業所を作っている意識を持ってもらっています。規定作成の場面において意見や提案が出易くなっている事は実感しています。	
17	<input type="checkbox"/> 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者やご家族の状況の変化、要望に対しては単発的な事項であれば柔軟に対応させていただいております。しかし、日常的な要望に対しては勤務体制としては十分に対応はできておりません。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職を最低限に抑え、馴染みの関係を維持できるよう努力しています。職員の労働意欲を維持する為にも残業を減らす、休みを取り易くする、会議を時間内で済ませる等の工夫をしています。	○	誰の目から見ても分かるように評価される形を、人事考課を含め取り組んで行きたいと考えています。
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や段階に応じ、研修機会を与えています。各研修参加後には、報告書を作成してもらい、事業所内での伝達を参加職員にはしてもらっています。	○	職員個々に対し、年間研修・育成計画を作成したいと考えています。又、研修を活かし、事業所内でトレーニングできる機会を増やしたいと考えています。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪認知症高齢者グループホーム協議会に加入しています。他市町村のグループホームとは意見交換する機会を設け運営に活かしています。	○	他のグループホームや同法人の介護事業所との勉強会や研究会を開きたいと考えています。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	残業は減らし、職員は十分に配置し、有給休暇の消化も勧めています。職員からの意見を反映し、ストレスを軽減する為の努力に日々力を入れています。		
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	事業所独自の規定作りに全職員参加してもらうことで気づきを増やし、作り上げていくのは職員一人ひとりである事を自己覚知してもらう事で、向上心に繋げる工夫をしています。又、研修参加できる機会を設ける、介護福祉士・介護支援専門員の受験のサポートも積極的に行なっています。	○	上記にもありますが、各職員ごとに年間研修計画を立て、公に評価される形づくりが必要と考えています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所前の面接・相談の際、なるべく本人様の気持ちに傾聴する事を重要な点として意識しています。もちろん事業所として、その意向を尊重した生活が送れるよう職員にはミーティングを通じ周知してもらい入所後には意向に沿った生活が送れるように支援させていただいている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご本人の場合と同様、重要な点として意識しています。ご本人の不安や希望とは別のものである事は理解し、傾聴させていただきます。ご家族様には入所前に用紙にて別途希望を記入していただける枠を設ける形も作っております。	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談という立場だけでなく、相談を受けた援助者の立場で面談させていただいている。	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所までに面接・相談の機会を多く持つ様に心がけています。入所してからも本人様の意向に沿いながら、徐々に馴染みの関係を構築できるよう工夫させていただいております。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者を要介護者として関わるのではなく、同じ生活空間で生活する一人として関わることを意識しています。もちろん、料理や季節の行事ごと、着物の着付け等、生活の中で教えていただく場面ばかりです。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	各入居者ごとに情報ノートを作っています。特別な体調の変化だけでなく、些細な日常の1コマを書かせていただくことで喜怒哀楽を共にさせていただけるよう努力しています。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入所された事でのご本人とご家族の距離感を有効に活かし、互いにストレスのない良い関係を築いていただけるよう意識し支援させていただいております。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人や馴染みの人が気軽に来所できるように、面会時職員の言葉かけには配慮しています。又、自発的に行動が困難になられた場合でも介助させていただき、馴染みの場所を散歩し親しい人と会話できる機会を設ける等、自然と関係が維持できる様努めています。		
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	今まで育った環境も生活スタイルも違った方々が共同生活を始められたのだから価値観が違っても仕方ない為、トラブルも起こります。その時はお互いの気持ちをぶつけ合えるよう敢えて職員は見守り伝えづらい場面では職員が介助しています。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所されても、気軽に来ていただけるよう言葉かけはするが、具体的行動には至っていません。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの希望が出れば、その場で一緒に買い物に行かせてもらっています。お風呂が好きでご自分から希望される方には毎日入浴の準備をお手伝いさせてもらっています。飲酒・喫煙にも希望に添える形で生活を送ってもらっています。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	主に利用者との会話の中から聞き取らせていただき、バックグラウンドとの照らし合わせを行なうことで把握に努めています。また、足りない部分においてはご家族に生活歴を聞き更なる把握に努めています。又、アルバムを持ってきてもらったり生活歴を聴かせていただく工夫もしています。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居者が自らされている日課と、いつもされている行動を変わらずされているかを観察する事で、個々の入居者の状態を把握している。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者様にあわせた個別のプラン作りに努めている。プラン説明時、面会時等、家族様より希望を聞き取れるよう配慮しているが、改めた場合は設けていません。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人、家族、必要な関係者とともにカンファレンスを行なう場を持つてないが、プラン変更を行なった方が良いと思われる場面が生じた場合、経過観察をし、職員内でカンファレンスをし、プラン変更を行なっています。その旨、ご家族に説明させていただいております。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に個々の実践、気づいた事等を記入しています。又、介護計画に沿って実施している場合は介護計画書に振り分けてある番号を記入しています。介護計画の記録と実践記録を相互に照らし合わせ今後の見直しに活かしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を設ける事で、週に1回母体である病院から看護師の訪問があります。	○	短期入所や認知症通所介護等、地域の方と関わる事でニーズを把握する事ができました。グループホームでは、これらの機能を有している事から積極的に取り組みたいと考えています。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域町会長、民生委員の方には運営推進会議に参加していただいており、積極的に運営に協力していただいている。消防においては、母体である明治橋病院への搬送等、事前に協力をお願いさせていただいている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	支援できる体制はありますが、実際にグループホームで生活されながら他のサービスを利用されたケースはありません。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現段階では地域包括支援センターと協働はほとんどできていません。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様の希望でかかりつけ医に受診されている方もいらっしゃいます。また、母体の病院とは定期健診等で連携を図り、24時間緊急時の対応も体制として整っています。週に1回は健康チェックとして看護師の訪問があり、訪問歯科も受け入れています。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	相談又、治療を受ける専門医師との関係はあり、支援の体制は整っています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	健康チェックに週に1回来て頂いている看護師、又隣接するデイサービスの看護師とは気軽に相談させていただける関係があります。実際に指示をもらい、主治医・病院との連携が図れたケースは多くあります。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	病院の相談員とは、常日頃情報交換はできています。ご本人の状態を確認しながら、出来るだけ適切な時期に退院できるよう支援に努めています。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期や重度化した場合の対応については、医師、看護師、介護職員、家族と共に話し合い、方向性を確認しながら支援の方針を決定し、情報の共有を行なっています。現在は終末期の看取りの実施はありません。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	今後の変化に備えて検討や準備を行なっています。終末期の利用者様がより良い日々を暮らせるための体制は整えています。又、重度化、終末期に関する研修会には積極的に参加し、日々職員の知識と理解を深めています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	グループホームに移られる際は、間取り、生活用品、人間関係を含めた地域等、ダメージを最小限に出来る様、配慮に努めています。馴染みのものを持って来ていただいたり、生活スタイルが急激に変わらないように、入居者様の生活のペースを尊重するよう努めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個々の自尊心に掛かる事柄についてはフロアの中で他者に聞こえないように配慮する。失禁された後処理の際、新聞広告を用いる等、他者の目にふれないように配慮する。利用者の前で介護記録をとらないようにする。個人情報のファイルは施錠できる場所に保管している。以上の対応をしています。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者様個々全ての事ができるできないに関わらず、まずは「待つ介護」。机に布巾を置いておく、それぞれ布巾を見られどう感じられるか。それを見て知らん顔をされる方、机を拭きはじめる方、布巾を持って洗い始める方、色々な場面がみられます。そういう環境設定にて支援しています。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴が好きな方、買い物が好きな方、散歩が好きな方、生活の中で様々な場面がありますが、その場面ごとにおいてしたい時にしたい事が出来るように支援を心がけています。集団処遇が入居者様にとって安心・安堵できる生活には繋がらないと職員は理解しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	二ヶ月に一度、馴染みが利用者様とできている美容師の方が来て下さり希望のエアスタイルを聞いていただいている。男性の方は、自ら髪が耳にかかるってきたときに床屋に行きたいとの希望が出るため、その時にお連れいたします。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けなど気が向けば手伝っていただき、今日はええわとおっしゃる時は無理にお願いはしません。片付けはたいていの方は台所まで食器を下げて下さったり、中には洗っていたける方もいます。職員に遠慮なく家事に参加できる環境設定を心がけています。		
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	「食べ物おくれ」、「冷たいもの入れて」等、おっしゃられる時は好みのものを提供しています。おやつを食べたいときに好きなものを買いたいとおっしゃる時には、一緒に買い物に付き添っています。タバコは自由に吸えるよう喫煙所を設けています。		
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の排泄のパターンを理解した上で、言葉かけではなく、定期的にサインを送り、自尊心を損なうことないように誘導しています。気持ちよく排泄できるように支援する事が一番と理解しています。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	「どなたか入りませんか?」との言葉かけし、入浴しよかな?と自己選択できる環境を作っています。選択が困難な方には、促しをしていてます。又、入浴希望の方が出た場合、その時入浴できるよう配慮しています。入浴拒否がある場合は無理強いをせず気持ちよく入れる形を模索しています。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり寝れるよう支援している	その方にとての休息の意味を理解できるよう努めています。例えば、前日の睡眠時間や生活のペースを考慮し職員ペースに巻き込まない事や、不安がありフロアのソファーで休まれたいと希望が出ればその通りに、不安で寝つきが悪ければゆっくりと時間を作り会話の場面を持つ等、工夫をしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ゲームやカラオケ、人との会話やお散歩、されていった家事等、入居者様個々に合わせてしていただけるよう支援しています。会話の中でも、その方の持たれているグループホームでの居場所や個性を考え会話の支援を行なっています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さの理解には努めていますが、一部の方に限られています。一部の方に関しましても小遣い程度の金銭の所持であり、支援の形を検討する余地はあると考えています。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	玄関を開放する事で、気兼ねなく戸外に出られる配慮をしています。その為、職員に聞くことなくお好きな時に戸外に出られ外気を感じられている方も多く、新聞をとりに行く等、戸外に出られるきっかけを提供できるように努めています。選択・決定が困難な方には外出機会を提供させていただきます。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	花見や、初詣、海や自然、百貨店、展望台等、行ってみたいと希望が出た所だけでなく、行った事がない場所にも外出支援します。決して無理強いはせず、選択・決定をしていただく事を大切にしています。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がでれば、基本的にはしていただいています。訴えがない方におきましても、郵便物が届いたり、寂しさが募っておられるようであれば、介助にて電話していただいています。	○	その方の持っておられた場所、人間関係を含めた地域を考え、自宅におられた時と変わりのない関係を維持できるよう定期的なお手紙や連絡方法を考え支援していきたい。
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時には日々の様子やお写真をお渡ししています。職員からだけではなく、ご家族やご友人も書き込めるノートもお渡ししています。喜怒哀楽の共有ができる事で、入居者様のサポートに積極的に参加していただけるよう努めています。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理解しています。身体拘束は特別な事由を除きありえない事と全職員周知しております。多少のリスクはあれど入居者様の自発的行動を尊重するケアに取り組ませていただいております。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの入り口は正面ではなく奥まっているところにあり、事務所からも目の届きやすい場所に玄関があります。ロックキーは利用者の手の届く場所にあり、入居されている方々は自由に出入りができる工夫をしています。		
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	プライバシーに配慮する事が大切であると職員は理解しています。むやみやたらに訪室をせず、また扉を開放することもせず、入居者様の日々の生活から様子を把握し事前に安全が確保できる工夫ができるよう努めています。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	物品が一つなくなると、入居者様の自発的行為の妨げ要因になると職員は考えています。注意の必要な物品であっても、その方の思いを慎重に検討し、意味をもたれているのであれば、なるべくなくさない方向にて考え、危険を考慮した上、対応させていただいています。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	個々のできるできないを把握するだけではなく、一人ひとりの個性を理解し事故防止に取り組んでいます。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルは作成していますが、定期的訓練には至っていません。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練を年に2回、消防署の協力にて実施しています。災害時マニュアルを作成し、職員全員で確認しています。非常食や水など、非常時の物品の用意もしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	自信を持ってその方らしく生きてもらうためにはリスクがつきものです。抑圧感のないリスク回避ができるように日々努めています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	細かな変化も職員で周知するような風土があります。出勤していない職員に対しても申し送りは欠かさず、速やかに対応を練れるよう体制を整えています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	特に内服の変更があった際は、何日かにわたり細かく申し送り、記録を行なう等、変化の確認に努めています。又、薬剤情報はファイリングしそれぞれ職員が確認できる場所に保管してあります。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	すぐに緩下剤を服用するのではなく、運動や飲食物にて自然排便が促せるようまずは取り組んでいくことを心がけています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、その方に応じた口腔内のケアをさせていただいている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの栄養摂取量や必要である方には水分摂取量について必ず記録し、職員は把握しています。また、栄養バランスについては、専門家によるカロリー計算を行なっています。又、気軽に入居者の方が冷蔵庫や飲料を飲める工夫もしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症対応マニュアルを作成しています。周知できるよう職員の目の届く場所に保管してあります。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板、包丁等、日々使用する調理器具においては毎日消毒しています。新鮮で安全管理のできた食材の使用が当然であると考え提供させていただいている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	プランターを置いたり、家庭菜園をしています。玄関の施錠もしておらず、気軽に入っていただけるよう心がけています。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは広々とし採光も明るく周囲の園風景が見渡せ、四季が楽しめます。全面バリアフリーとなっており、調理場の高さも入居者の方にとり適切な高さとなっています。特別閉鎖された所はなく、台所や玄関においても自由に行き来できる環境設定を意識しています。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	パブリックスペース・セミパブリックスペースを確保し、勿論居室は全て個室です。玄関は開放していますので、玄関先のベンチや玄関を出た所にベンチで、気ままに場所を選び生活していただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所からはベットと寝具、タンスをご用意しておりますが、持ち込みに関して一切規制はありません。馴染みの使い慣れたものや、必要だと思われるものに関してはご本人やご家族はもちろん、事業所からも面談の際等、確認させていただき積極的に持ち込んでいただいている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	1日2回は換気を行い、外気との気温差を考えながら約26度程度の室温を目安とし設定しています。もちろん利用者様の状況において対応させていただきます。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯場の出入り、物干し場の出入りや物干しの高さ、台所のシンクの高さ等、自発的に何かをしようとされた時、支障なくやり遂げていただける環境を設定しています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	どの場面において失敗が起こり、それが混乱を招くかという事は職員で理解しています。まずはやり遂げていただく事に自信を持ち続けていただき、混乱を招きそうな場面において職員は介助させていただいている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	抑圧感がないようなるべく開放を心がけています。実際、ベランダのプランターの水やりを日課にしたり、新聞をポストに取りに行く事を日課にされる等、活動の場所が室内だけでなく外にも作っていただけるよう配慮しています。		



(部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/> ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホーム田井城の里ではスローガンとして「表現を受け止められる人になろう」という言葉を掲げている。今迄問題とされてきた様な行為や発言、言葉ではない表現とも向き合い、認知症高齢者の症状として簡単に処理する事のない様、入居者の生活においての権利を尊重し、その人中心のケアに結びつける意味を含んでいる。自己選択・自己決定・自己実現を尊重し、何も考えず生活のできる環境ではなく、その方々にあった適度な住み難い環境設定を取り入れ、他人の力に頼らず、なんとか自分で選択・決定した事を達成していただける充実感のある生活を、職員の監視の下ではなく、心地よい見守りの中で送って頂きたいと考えている。また、テーマとして掲げるのが「ストレスのない介護」である。認知症を誤解なく正しく理解し、考え方を少し変える事だけで、本人・介護者共にストレスなく生活が続けられる考え方と環境を追求したいと考える。これはグループホームだからこそ出来る介護として考えるのではなく、いづれは地域の認知症高齢者を抱える介護者の方々にも参考にして頂ける様、在宅でもできる認知症介護として発信して行きたいと考えている。現段階では、スローガンを軸として、入居者主体の生活を実践し、テーマに向け実現出来る様、追及している段階である。